

い
せ

平成18年度当初予算 ……2

宮川流域下水道が供用開始されます …4

伊勢市の介護保険 ……8

宮川直轄「床上浸水対策特別緊急事業」…10

児童手当制度が改正 ……18

保健センターだより ……20

募集・講座・催し物・お知らせ ……24

まちの話題 ……30



(撮影場所：音無山)

総額896億2022万7千円

～一般会計は骨格予算を編成～

財政課 (☎21)5529)

会計別予算

(単位：千円)

会計区分	平成18年度予算額(A)	平成17年度 旧4市町村当初予算額(B)
一般会計(ア)	37,481,190	42,487,080
国民健康保険	11,428,709	11,306,703
老人保健医療	11,293,849	11,193,247
介護保険	8,325,538	6,463,195
住宅新築資金等貸付事業	47,854	60,105
福祉資金貸付事業	944	983
まちなみ保全事業	70,693	72,788
農業集落排水事業	70,166	63,900
離宮の湯	25,242	27,600
土地取得	199,426	240,242
小計(イ)	31,462,421	29,130,856
特別会計		
病院事業	8,139,086	8,463,111
水道事業	4,496,187	4,585,301
下水道事業	8,000,900	7,623,838
認知症対応型共同生活介護事業	40,443	35,102
小計(ウ)	20,676,616	20,707,352
合計(ア)+(イ)+(ウ)	89,620,227	92,325,288
企業会計		

※(B)は、旧4市町村の平成17年度当初予算の合計額です。
 なお、下水道事業企業会計の(B)には、旧伊勢市、旧二見町、旧御園村の公共下水道事業特別会計当初予算額を含んでいます。
 ※介護保険特別会計の上段()内は、旧3町村の一般会計における度会I部介護保険事務組合負担金を含んだ金額です。

予算編成の基本方針

平成18年度の一般会計予算は、市長選挙が行われるため骨格予算(用語解説欄参照)とし、政策的な経費は、市長選挙後の本格予算に委ねることにしています。骨格予算に計上する経費は、人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費や、行政活動を維持していくうえで必要な経費です。

また、政策的な経費であっても、継続的に行っている事業の経費や、当初予算に計上しなければ市民サービスに影響を及ぼすと認められる経費、地域の景気対策を推進するために必要と認められる経費などは、当初予算に計上しています。一方、特別会計・企業会計予算については、それぞれの設置目的に従って年間予算を編成しています。

当初予算に計上した主な事業

継続費設定事業 (平成17・18年度)

◎小俣1号線整備事業

緊急車両の通行障害の解消や、路面・排水施設の改良を図り、防衛施設周辺の生活環境整備に寄与します。

◎小俣11号線道路改良事業

市民生活に密接した道路の拡幅などの改良を行うことで、道路機能の改善や生活環境基盤の整備を進めます。

◎野村公園整備事業

レクリエーションやコミュニティ活動の拠点となる公園の整備を図り、防衛施設周辺の生活環境整備に寄与します。

◎二俣団地市営住宅改築事業(第2期)

老朽住宅の危険を解消し、安全でバリアフリーに対応した住環境整備を図ります。

◎有緝小学校校舎改築事業

危険校舎に認定された校舎の改築を行い、教育環境の整備を図ります。

計画事業

◎保育所建設事業

老朽化が著しい一之木・宮後・中島の3保育所を統廃合し、常磐2丁目内に新しい保育所と子育て支援センターの建設を行うことで、子育て環境の整備を図ります。

そのほかの事業

◎福祉・保健関係

障害者・高齢者・児童などの各種福祉施策や、健康づくり対策などの事業は、優先的に当初予算に計上しています。



平成18年度 当初予算は



一般会計予算のポイント

厳しい社会経済情勢、また、国が推進する「三位一体の改革(用語解説欄参照)」が最終年度を迎え、「国庫補助負担金」「地方交付税」の改革や「税源移譲」に関し先行きが不透明な中、市の予算編成も大変厳しい状況が続いています。

歳入予算では、事業目的に合わせた各種基金の取り崩しを行うなど、財源の確保に努めています。

市税 税制改正や法人収益の増額などにより、前年度比プラス2.2%、3億1678万6千円の増額

地方交付税 合併特例措置期間中ではあるものの、総額抑制改革などの影響により、前年度とほぼ同額。

歳入予算では、骨格予算であることから、前年度比マイナス11・8%、50億589万円の減額となっています。

人件費 議員・職員数の減などにより、前年度比マイ

ナス1.3%、1億2839万7千円の減額

扶助費 市町村合併前は県から支給していた旧3町村分の生活保護費・児童扶養手当支給に伴う経費の増額などにより、前年度比プラス13・2%、7億2793万2千円の増額

繰入金 老人保健医療や介護保険、農業集落排水事業などの各特別会計への繰出金の増加に伴い、前年度比プラス7.0%、3億2646万8千円の増額

※前年度対比の当初予算額は、旧4市町村の平成17年度当初予算の合計額です。

用語解説

骨格予算

本来予算は、その年度の歳入・歳出のすべてについて、年間の見通しのうえにたって編成されるべきものです。しかし、当初予算に政策的な判断を入れることが困難な場合は、政策的経費などの予算計上を避け、人件費など必要最小限度の経費を計上する予算編成を行います。この予算を慣用的に骨格予算と呼んでいます。

三位一体の改革

住民に必要な行政サービスを、地方自治体の自らの責任で、自主的・効率的に選択する幅を拡大するため、「国庫補助負担金の改革」「地方交付税の改革」「税源移譲」について、一体で推進していくことです。

◎環境・ごみ対策関係

年度当初から取り組む必要がある指定ごみ袋に関する経費や、小型合併処理浄化槽設置事業補助に要する経費などを計上しています。

◎産業・観光関係

若年求職者の活動支援や勤労者の各種福利厚生事業、また、お木曳行事や各種旅客誘致・受入宣伝に要する経費などを計上しています。

◎都市整備関係

道路・河川・排水路の維持管理に要する経費や、二見浦旅館街の住環境整備、まちなみ保全に要する経費などを計上しています。

◎消防・防災対策関係

市民生活の安全・安心を確保するため、消防用各種資機材などの整備や、救急救命士の養成、各種災害に備えた、緊急気象情報システム整備などに要する経費を計上しています。

◎教育関係

小・中学校へのコンピュータ設置をはじめとする教育設備充実事業や、特色ある教育活動を支援する事業、校舎等耐震補強事業などに要する経費を計上しています。

また、緊急時、各家庭への連絡メール配信に必要な経費も計上しています。



◎総務・企画・そのほか

行財政改革や市史編纂事業の推進、公共施設への下水道引き込み工事に要する経費などを計上しています。

また、国際的視野を持った青少年育成のため、中学生が訪れるオーストラリアでの交流費助成に必要な経費も計上しています。

宮川流域下水道が供用開始されます

6月1日から



下水道課公共下水道係
☎(21)5602

伊勢市は、森と清流と海に守られた環境先進市を目指しています。

そして、公共用水域の水質保全と居住環境の改善を目的として、宮川流域下水道事業計画に基づき、下水道整備を進めています。

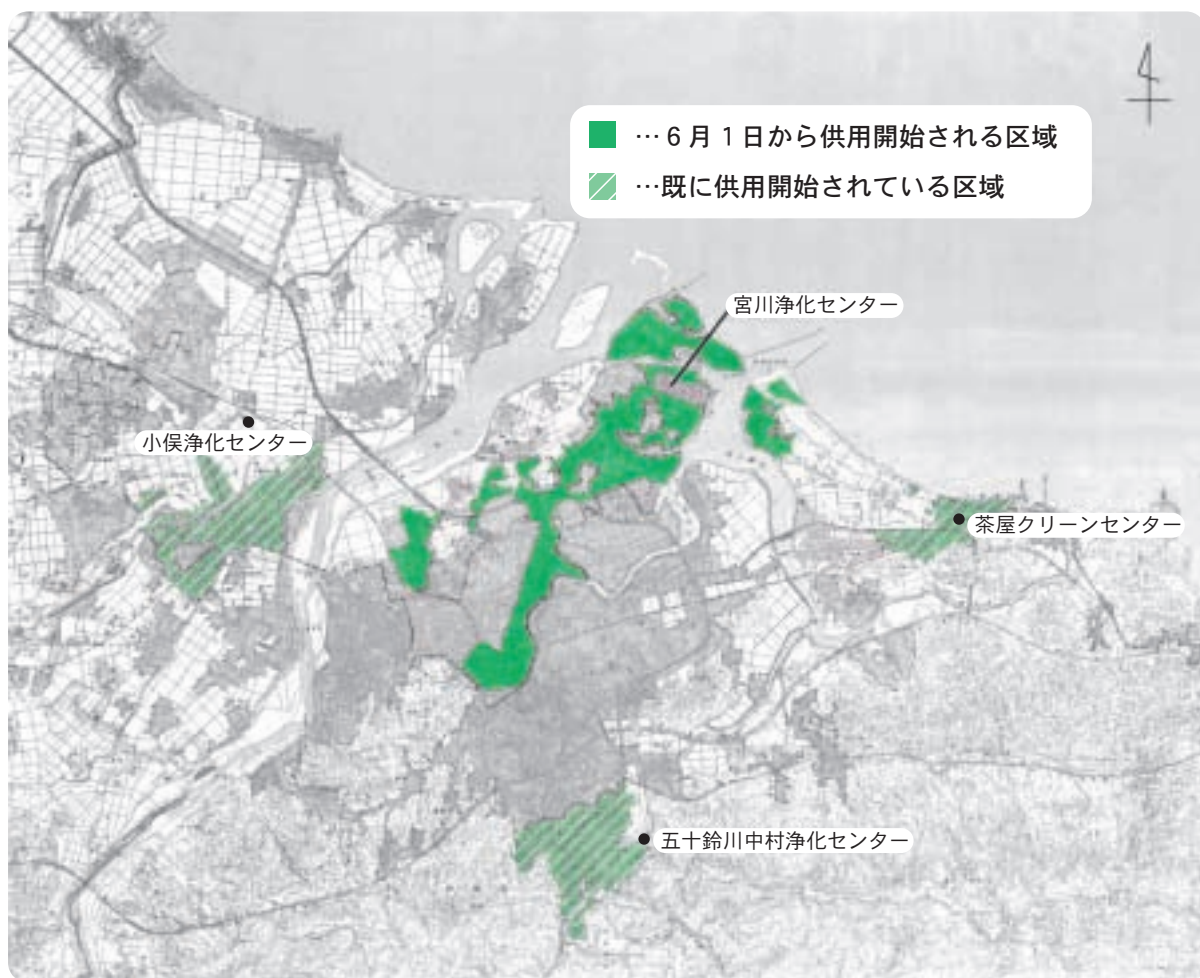
6月1日(木)からは、平成11年度から17年度に整備を行った区域(下図の■色)で、下水道を利用していただけるようになります。

主な地区は、大湊町、馬瀬町、下野町、神社港、竹

ヶ鼻町、小木町、船江2・3丁目、河崎2丁目、吹上1・2丁目、岩渕1・2丁目、岡本1丁目、本町、二見町今一色、御園町高向、御園町長屋、御園町王中島、御園町新開の各地区の全部または一部です。

なお、平成17年度未現在、すでに下水道が利用できる地区は、宇治中村地区、二見町茶屋、二見町三津、小俣町元町、小俣町本町、小俣町相合の一部です。

今回は、下水道への接続(排水設備工事)と支援制度(水洗化支援制度)、下水道使用料についてお知らせします。



排水設備工事と水洗化支援制度

下水道課施設整備係 (☎②5606)

下水道の供用が開始された区域内では、各家庭などから出る生活排水を下水本管に流すために、「排水設備」を設置していただく必要があります。

排水設備と公共下水道の区分



排水設備とは

各家庭などから出る生活排水を、公共下水道への入り口である「公共汚水ます」へ排出する配管のことです。

設置時期

供用が開始されたら、遅滞なく速やかに設置してください。(下水道法第10条・第11条の3)

設置義務者

基本的に、建物の所有者となります。(下水道法第10条)

設置費用の負担

個人の施設・財産のため、自費負担となります。
※場合によっては、水洗化支援制度(次項に掲載)の対象となることがあります。

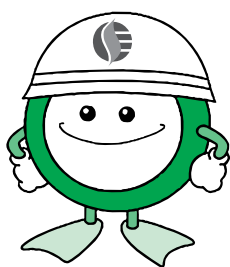
指定工事店

排水設備工事は、専門知識と技術を持った「下水道排水設備工事責任技術者」が専属する「伊勢市下水道排水設備指定工事店」で行えます。

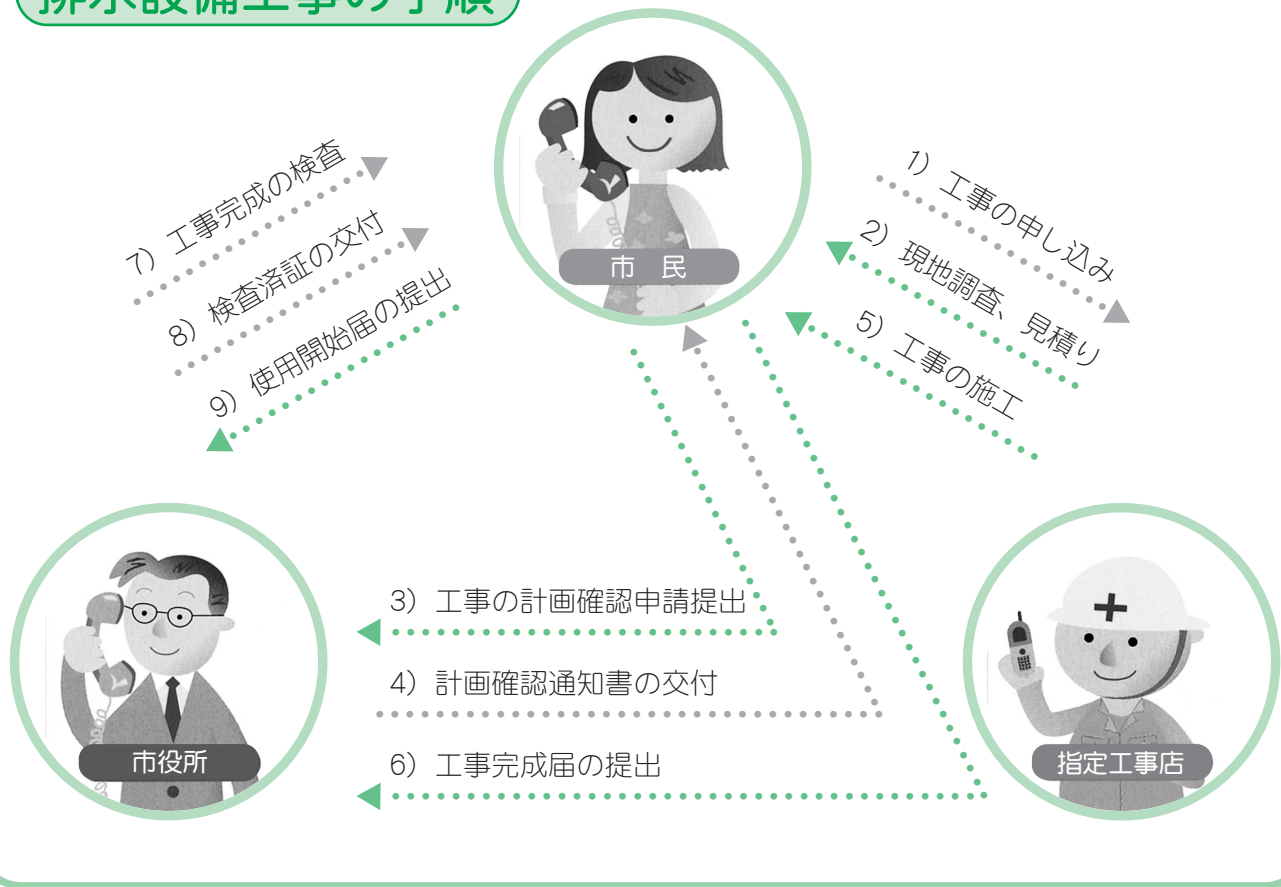
工事をする場合は、指定工事店の中から施工業者を選んで、依頼をしてください。

指定工事店は、工事見積り金額だけではなく、施工後の排水設備の維持管理のこともよく考えて選ぶことをお勧めします。

供用開始区域の皆さんには、指定工事店の一覧を「広報いせ」3月号と同時配布させていただきましたので、参考にしてください。



排水設備工事の手順



排水設備の設置時、皆さんの負担が少しでも軽くなるように、資金の支援制度を設けています。

水洗便所等改造資金 融資あっせん制度

制度を利用できる人は、市内に住所を有する個人で、供用開始から3年以内に排水設備工事を行う家屋の所有者、または所有者の同意を得た賃借人などです。

■融資あっせん額

1件につき100万円以内

■償還期間

60カ月以内

■融資利率

年1%（金融機関の指定する貸付保証保険に加入すること）

融資あっせん制度の 取扱金融機関

次の金融機関の市内各支店です。

- 百五銀行
- 第二銀行
- 中京銀行
- 三重銀行
- 三重信用金庫
- 伊勢農業協同組合
- 三重県信用漁業協同組合連合会

水洗便所等改造資金 助成制度

制度を利用するためには、①生活保護法による生活扶助を受けている世帯
②障害者・高齢者・母子世帯のうち、世帯全員の前年の収入金額が、生活保護基準の1.5倍以下
などの条件があります。

■助成金額

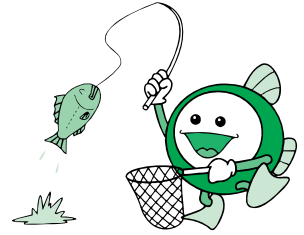
- ①に該当する場合は、工事費の全額
- ②に該当する場合は、工事費のうち38万円を上限とする額

水洗化支援制度（融資あっせん制度、助成制度）を利用する場合は、工事の計画確認申請の提出時に、下水道課施設整備係または、各総合支所上下水道課へ申し込んでください。



下水道使用料

料金課下水道料金係
(☎215601)



排水設備工事が完了し、下水道が使用できるようにになると、流された汚水の量(汚水の排除量)に応じて下水道使用料を納めていただくこととなります。(表(1)参照)

下水道使用料は、汚水をきれいな水に浄化するための費用や、下水道の汚水管を補修する費用の一部に充てられます。

汚水排除量の決め方

汚水の排除量は、次の方法で認定します。

◆水道水を使用する場合

水道水の使用水量を汚水の排除量とします。

◆井戸水を使用する場合

店舗や事業所などでは、市が設置する測定機器(メーター)で測定した水量を汚水の排除量とします。

一般家庭では、世帯の人数により、使用水量を認定します。(左表のとおり)

(小俣町を除く)

世帯の人数	認定水量
1 人 目	10m ³ /月
2 人 目 以 降	1 人 につき 6m ³ 加算
4 人 目 以 降	1 人 につき 4m ³ 加算

◆水道水と井戸水を併せて使用する場合は、

店舗や事業所などでは、それぞれの使用水量の合計を汚水の排除量とします。

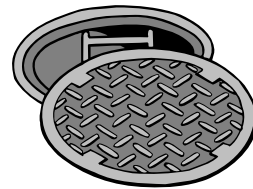
一般家庭の場合は、下水道接続時に同課、または各総合支所上下水道課へ確認してください。

※店舗や事業所などで、使用水量と汚水の排除量が著しく異なる場合は、一定の手続きによって減算ができます。

下水道使用料の納付方法

下水道使用料は、2ヵ月分をまとめて請求します。

□座振替、または、納入通知書で納付してください。



表(1) 下水道使用料単価表(月額) (小俣町を除く)

種 別	区 分	汚水排除量	金額(円)
一 般	基本使用料	10m ³ まで	1,000
		10m ³ 超～20m ³	130
	従量使用料 (1m ³ につき)	20m ³ 超～30m ³	150
		30m ³ 超～50m ³	180
		50m ³ 超～100m ³	210
		100m ³ 超～500m ³	245
		500m ³ 超	280
公衆浴場	基本使用料	—	1,000
	従量使用料 (1m ³ につき)	—	20
臨 時	基本使用料	10m ³ まで	1,000
	従量使用料 (1m ³ につき)	10m ³ を超えるもの	280

※月額使用料は、基本使用料および従量使用料の合計額に1.05を乗じて得た金額(円未満切り捨て)とする。

※公衆浴場には、温泉浴場やサウナなどの特殊浴場は含まない。

〈下水道使用料の計算例〉

2ヵ月分の汚水量が44m³の場合 (前月分22m³+当月分22m³で計算されます)

◎前月分の使用料

基本使用料 10m³まで 1,000円

従量使用料

10m³超～20m³ 130円×10m³=1,300円

20m³超～30m³ 150円×2m³=300円

小計 2,600円…①

◎当月分の使用料

前月分と同様 小計 2,600円…②

下水道使用料は、

(①+②)×1.05 (消費税および地方消費税)

=5,460円となります。

(小俣町は従来どおり)

一部制度が改正されました

伊勢市の 介護保険

介護保険課介護給付係 (☎215560)
介護保険課介護保険料係 (☎215564)

介護保険の 要介護認定区分 が変わりました



介護保険制度の改正に伴い、軽度の要介護(要支援)認定区分が、4月1日から変更されました。

これまでの「要介護1」に該当する人は、心身の状態によって「要支援2」と「要介護1」に分かれます。

3月まで

要介護 5
要介護 4
要介護 3
要介護 2
要介護 1
要支援

4月から

要介護 5
要介護 4
要介護 3
要介護 2
要介護 1
要支援 2
要支援 1

介護を必要とする人

介護サービスを利用できますので、居宅介護支援事業所へお問い合わせください。

支援を必要とする人

介護予防サービスを利用できますので、「伊勢市地域包括支援センター」へお問い合わせください。

「要支援2」…サービスを利用することで、心身の状態が改善される可能性が高い人
「要介護1」…認知症の進行や疾病などで、心身の状態が不安定な人

伊勢市地域 包括支援センター

(☎212431)を開設



4月1日、伊勢市福祉健康センター2階に、伊勢市地域包括支援センターが開設されました。

同センターは、市が運営主体となっており、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、総合的・包括的な支援を行います。

す。

保健師、ケアマネジャー、社会福祉士などの職員が、高齢者の介護や福祉などの相談に応じます。積極的にご利用ください。



■伊勢市地域包括支援センターの役割

主任ケアマネジャー

皆さんを支える地域のケアマネジャーの相談・支援をはじめ、さまざまな機関とのネットワークづくりを行います。

保健師など

虚弱な高齢者や、介護保険で要支援1・2と認定された人に、介護予防のケアプラン作成や相談を行います。

皆さんが自立して生活できるよう、支援をします。

社会福祉士

高齢者の介護に関する悩みや心配事、福祉についての相談を行います。

また、高齢者虐待防止などに取り組み、皆さんの権利を守ります。



平成18年度の 介護保険料



次のとおり、基準額と所得段階（介護保険料を決める根拠）が変更になりました。

基準額
月額 40,000円
年額 4万8,000円
所得段階 6段階

また、低所得者への配慮として、世帯全員が市町村民税非課税で一定の基準を満たす人（表(1)参照）の負担割合が、「基準額×0.75」から引き下げられ、最も負担割合が低い「基準額×0.5」になりました。

賦課と納期

4月に暫定賦課、7月に確定賦課を行います。
納期は4月から翌年1月までの10期です。

■暫定賦課

介護保険料の算出根拠となる税データは、年度当初はまだ決定していません。

このため、4月から6月までの3カ月間については、前年度（平成17年度）の税データに基づき計算した所得段階保険料の年額の10分の一が、それぞれの保険料となります。

これを暫定賦課といいますが、（表(2)参照）

■確定賦課

平成18年度の税データが確定すると、それを根拠として年間の介護保険料を決定します。

これを確定賦課といいますが、

確定賦課で決定した年間保険料額から暫定賦課額を差し引いた残額が、7月から翌年1月までの7カ月間で納付していただく保険料となります。

また、100円未満の端数は、第4期（7月）に上乘せられます。（表(2)参照）

表(1)

所得段階	対象者	負担割合	年間保険料額
第1段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税	基準額×0.5	24,000円
第2段階	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下で、世帯全員が市町村民税非課税	基準額×0.5	24,000円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階に該当しない	基準額×0.75	36,000円
第4段階	本人は市町村民税非課税であるが、世帯の中に市町村民税を課税されている人がいる	基準額	48,000円
第5段階	本人が市町村民税課税で合計所得が200万円未満	基準額×1.25	60,000円
第6段階	本人が市町村民税課税で合計所得が200万円以上	基準額×1.5	72,000円

表(2) **例** 平成17年度の税データで計算した年間保険料額…3万6000円
平成18年度の税データで計算した年間保険料額…4万8000円 の場合

暫定賦課			確定賦課						
1期 (4月)	2期 (5月)	3期 (6月)	4期 (7月)	5期 (8月)	6期 (9月)	7期 (10月)	8期 (11月)	9期 (12月)	10期 (翌年1月)
3,600円	3,600円	3,600円	5,400円	5,300円	5,300円	5,300円	5,300円	5,300円	5,300円

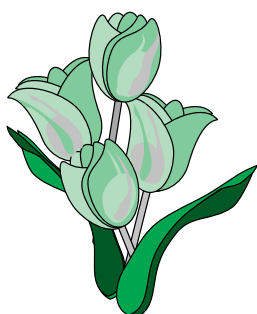
激変緩和措置

平成17年度の税制改正により、市町村民税が課税になる人で、地方税法上の市町村民税の経過措置対象になった人または経過措置対象になつた人の影響で、介護保険料の所得段階が上がる人については、激変緩和措置として、介護保険料の引き上げを段階的に行います。

対象となる人には、7月に送付する通知書で具体的な内容をお知らせします。

特別徴収

平成18年10月から、これまでの老齢・退職年金に加え、遺族年金と障害年金が介護保険料特別徴収（年金からの天引き）の対象になります。



特別緊急事業」に着手!

出張所 (☎②⑤1018)

宮川・横輪川改修対策室 (☎②①5641)

宮川沿岸で本格的な床上浸水対策事業を開始します

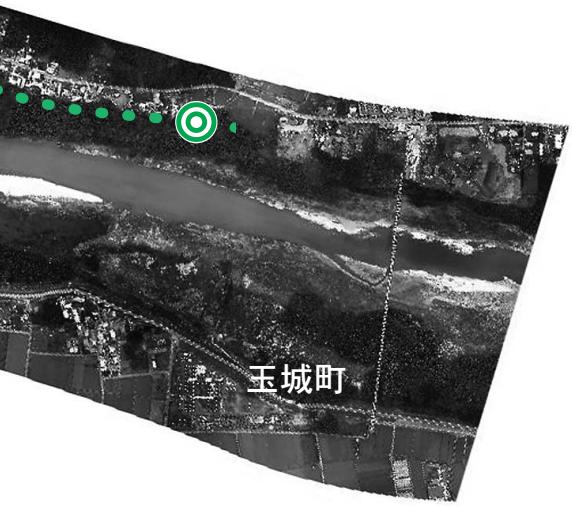
平成16年9月29日、台風21号と秋雨前線により、三重県は記録的な豪雨に見舞われ、各地で甚大な災害が発生しました。

特に宮川では、計画高水位を上回る出水となり、中流部右岸に位置する中島2丁目から佐八町では、宮川本川からのはんらんにより、床上浸水114戸、床下浸水45戸、浸水面積37・1ヘクタールに及び深刻な浸水被害を受けました。

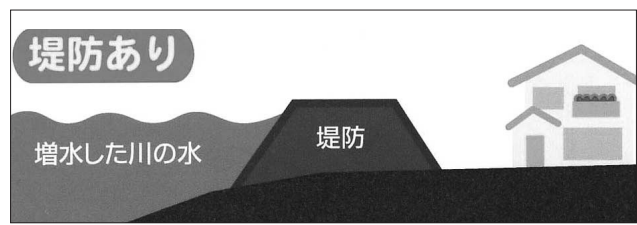
この被害を受け、国土交通省三重河川国道事務所は、宮川右岸緊急対策として、平成16年度から宮川右岸の無堤区間で堤防整備を進めてきました。

さらに、平成18年度からは、度重なる床上浸水被害などの解消を図るため、平成22年度を完成目標とした「床上浸水対策特別緊急事業」に着手します。

◎樋門・樋管の設置場所



堤防整備のイメージ



辻久留・大倉地区の一部で新堤防が完成

宮川右岸緊急対策として進められていた堤防整備工事が終了し、次の区間で堤防が完成しました。

大倉地区	築堤護岸	100m
辻久留地区	築堤護岸	180m、樋門・樋管1基

宮川直轄「床上浸水対策」

国土交通省 三重河川国道事務所宮川

事業概要

至
伊勢市駅



至
松阪市

- 事業箇所 宮川沿岸（中島2丁目～佐八町）
- 事業費 約114億円
- 実施期間 平成18年度～22年度（完成予定）
- 事業内容 築堤護岸 約3.5km、樋門・樋管の設置9基
そのほか一式

雨量の記録と被害状況

観測史上最高の雨と水位を記録（平成16年9月出水）

宮川上流部の宮川村に設置されている宮川雨量観測所では、1時間当たりの雨量としては観測史上最高の119mmを記録しました。また、岩出水位観測所（玉城町）でも、観測史上最高の水位10・16mを記録しました。

市内の被害状況

宮川の水位上昇により、川から溢れた水で、中島2丁目・佐八町で床上・床下浸水が発生しました。ほかに、宮川の支川である横輪川では、堤防が決壊してはならんが起き、多くの家屋などが浸水被害を受けました。



宮川の状況

市内浸水家屋戸数 (単位：戸)

地区名	床上浸水	床下浸水
中島・大倉地区周辺	114	45
横輪川周辺	63	10
そのほか（神蘭町）	1	1
合計	178	56

パルティいせ情報



No.3

管理運営者
NPO法人いせコンポニネット ☎43885
ホームページ <http://skc.eisenet>
Eメールアドレス skc@eisenet



NPO団体の人件費って？

NPO団体が事務員などを雇用するためには、どうしても人件費が必要です。NPO活動には、介護保険事業など、制度に基づいて収益を得ることができ、事業もありますが、多くの事業では収益を得ることができません。

中には、事業に関連する物品の販売やフリーマーケットなどで、別途収益を得ているNPO団体もあります。

しかし、NPO法人の場合、税制の問題も含め、制度上、なかなか人件費に使えるほどの収益を上げるのは難しいでしょう。

それに、NPO団体というのは、収益事業が案外苦手なことが多いのです。

NPO団体が継続して活動をしていくためには、企業と同等の営業力や事業推進能力、事務処理能力などを身に付けることが必要で、これらは、ほとんど解決できることだと思えます。

「NPO団体が収益を上げていいの？」という考え方もありますが、事業をする以上は、お金がかかります。

それに、公益活動をする人材を雇用することは、わたしたちの財産になり、新しい経済活動の創出という経済効果も期待できます。

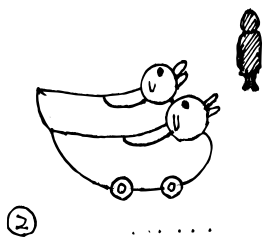
NPO団体が収益を求め、ことに、ちよっとだけ理解してもらいたいと思います。

パルティ4コマ劇場

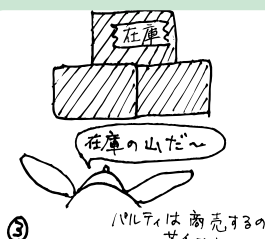
NPO子育て支援



① 自然素材のあひるのおそろしは いざいざいさか〜!!



②



③ パルティは 売売するの 苦しみたい...



④ これでは人件費は 払えないな〜

NPO・ボランティア

ただいま活躍中!

権我節保存会 (☎275907)

民を救つは 刃にあらざる
握り締めたる 權こそ剣
宵夜さ(月明かりのない夜に)
勢威矢勢い矢のごとく出航しようぞ
やれ漕げ それ漕げ
やれ漕げ それ漕げ
船と船とを つなぎ合わせ
漕いで 目指すは 宝の海よ
鰐鮫の群れを またいで進む
御飯と泣く 子が 居るほどに
又は3間 横幅5尺
戸板1枚 挟んで 極楽地獄

老人ホームなどへの慰問活動を行ったり、伊勢楽市・河崎天王祭・伊勢おまつりなどの春夏秋冬のイベントに参加しています。

筋骨たくましい漁師唄であるため、激しくアップテンポな踊りは、若者たちにも受け入れられています。

音楽活動を通して、世代間交流や子どもの健全育成、ひいては地域の活性化につなげていけるように努めています。

命をかけて民を救った漁師の心意気はもとより、演舞を郷土文化として後世まで伝えていきたいと思えます。

代表 飯田 仁

権我節保存会は、550年以上前から伊勢志摩地方の漁村に口承されている権我節を、保存・継承していくことを目的として結成されました。

現在、会員数は約30人で、



老人保健施設の利用者の話を熱心に聞く若い会員

図書館だより

伊勢図書館 ☎21-0077 FAX21-0078

■利用案内

開館時間 火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・休日・祝日…午前9時～午後5時

(5月)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

●…休館日 ■…おはなし会 ▲…午後7時まで開館 ★…ビデオの日

■おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～
ところ 1階・児童書コーナー



■ビデオの日

とき 5月14日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「クレオパトラ」

■図書館施設利用抽選会 (7～9月分)

とき 5月2日(火)、午前10時～(受付は午前9時50分～)
ところ 2階・視聴覚室

■新刊案内

<一般書>

- 手で作る本
- 病気がわかるからだのビジュアル百科
- 花粉症ふっとばし完全カタログ
- 革の技法 楽しむための基本集
- 愛は、むずかしい

<児童書>

- 平和への夢 自爆攻撃にまきこまれた少女の日記
- 昔の子どものくらし事典
- 黒猫が海賊船に乗るまでの話
- フェリックスと異界の伝説3 禁断の呪文
- わがままなおにわ

小俣図書館 ☎29-3900 FAX29-3902

■利用案内

開館時間 午前9時～午後7時

(5月)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

●…休館日 ■…おはなし会 ★…上映会

■おはなし会

赤ちゃんおはなし会

とき 5月11日(木)、午前11時～

たんぼおはなし会

とき 5月13日(土)、午後3時～

図書館おはなし会

とき 5月27日(土)、午後3時～

※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

■上映会

とき 5月20日(土)、午後2時～

ところ 2階・視聴覚室

内容 「やっぱりママがすき」

(こども向けアニメ・ハローキティシリーズ)

■ギャラリー展示

書道サークル展

とき 5月17日(水)～22日(月)、午前9時～午後7時(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)

手編み作品展

とき 5月24日(水)～29日(月)、午前9時～午後7時(最終日は午後3時まで)

※いずれも場所は2階です。

■パソコン教室

日程については同館へお問い合わせください。

■新刊案内

<一般書>

- これ以上やさしく書けない金融のはなし
- 図解ダイエット×ダイエット きっと見つかる!あなたにあったダイエット法
- 自立をささえるケア
- 教室の正義 闇からの声
- 山好き女教師の定年退職 余命七年の憂うつ
- 八十四歳。英語、イギリス、ひとり旅

<児童書>

- わくわく理科タイム 不思議いっぱい!サイエンス
- こわい!あぶない!シンナー・薬物はキケン!?
- チャレンジミッケ!2 ゆめのまち
- 進化のはなし 地球の生命はどこからきたか
- こぶたのおひるね(紙芝居)

人権シリーズ (No.4) 一人ひとりが輝くために

～同和問題地域啓発事業の
取り組みから～



人権政策課 (☎②15546)

出され、研修をするごじこ、あまり気乗りしていないように思われました。

そこで、第4回の研修は、フィールドワーク（屋外調査）を行い、同和对策事業前の生活の様子や、まちの変遷、住民の声としての母親の願いを聞き取ってもらったところ、推進委員の表情に変化が表れました。

「勉強不足を思い知った」「大変恥ずかしい思いである」「自分自身も変わるべきだと感じた」「同和教育の必要性を感じる。小・中学校からきちんと教えるべき」「今まで周りで聞いていたことと違う」などの感想が出されました。

第7・8回の研修では、推進委員が企画・運営をする地元啓発を、12～1月にかけて、それぞれの自治会で開催しました。

地元の人たちから出てきた意見は、当初推進委員が抱いていたものと同じで、「同和同和というから差別がなくならんのか」といっ

いわゆる「寝た子を起こすな論」でした。

このため、これらの意見について、研修したことを基に、誤った認識や偏見を正そうとする取り組みを行いました。

ある推進委員は、地元啓発にお招きした講師の話の中の、「寝た子起こしの子どもは、本当は寝ていないんですよ」という言葉から、「ふと目が覚めたわたしこそが、寝ていたのかもしれない」と考えるようになったと言います。

わたしたちの周りでは、根拠のないうわさや言い伝えがまだまだ散漫しています。それらの言葉をうのみにするのではなく、自分で判断する人権感覚を身に付けることが大切ではないでしょうか。

この事業は、平成18年度から、市町村合併後のすべの自治会を対象として実施します。さらに多くの皆さんに推進委員になっていただくことを願っています。

5月31日(水)は

軽自動車税(市税)と 自動車税(県税)の納期限です

収税課 (☎②15537)
伊勢県税事務所 (☎②75127)



軽自動車税(市税)と自動車税(県税)は、納期限までに金融機関などへ納めてください。

なお、軽自動車税は、市役所収税課・各総合支所税務課・各支所で、自動車税は、伊勢県税事務所(県伊勢庁舎1階)で納めることもできます。

■自動車税の休日窓口
とき 5月27日(土)・28日(日)、午前8時30分～午後5時
ところ 伊勢県税事務所
内容 自動車税の納付受付、納税相談

■軽自動車税と自動車税の出張窓口
市役所収税課と伊勢県税事務所との合同で、次のとおり出張窓口を開設します。

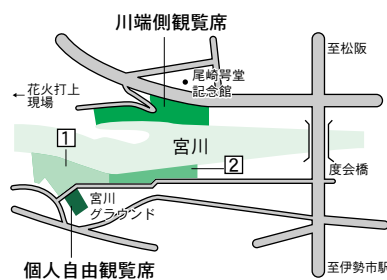
なお、当日納付をする人は、必ず納税通知書を持参してください。

とき 5月27日(土)・28日(日)、午前10時～午後4時

■自動車税の窓口業務を延長
伊勢県税事務所は、5月25日(木)・26日(金)・29日(月)・31日(水)に、窓口業務を午後8時まで延長し、自動車税の納付と納税相談を行います。

伊勢神宮奉納 全国花火大会の 有料観覧席を販売

観光政策課
(☎②15565、②15566)



観覧席の場所 右図のとおり
料金

● さじき席

(1マス…6人まで)

① 1万5000円

② 1万2000円

● 個人自由観覧席

1人につき1500円

※当日の午前8時ごろから、同センターの外宮側出入口で整理券を配布し、入場を開始します。(入場開始前は入れません)

有料観覧席を販売
中島側観覧席
(観光政策課が販売)
とき 5月23日(火)、①午前8時30分～正午、②午後1時～5時15分
ところ ①いせ市民活動センター北館(伊勢シティープラザ)1階ホール、②市役所本館2階・観光政策課

また、5月24日(水)以降の販売は、全国のコンビニエンスストア(一部の店舗を除く)、観光政策課などで行います。

なお、個人自由観覧席は、二見・小俣・御園総合支所地域振興課、外宮前観光案内所、神宮会館でも販売します。

川端側観覧席

(川端町自治会が販売)

とき 6月1日(木)から

ところ 尾崎弔堂記念館

料金 1マス6000円

問い合わせ先 川端町区長

松田さん (☎②22228)

河川敷内で観覧用の場所取りが行われると、大会の施設工事などに支障が出るため、告知することなく撤去する場合があります。ご了承ください。



軽自動車税の納税通知書

課税課軽自動車税担当

(☎②15531)

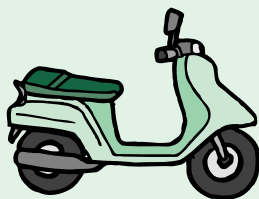
平成18年度の軽自動車税の納税通知書は、5月上旬にお届けします。

なお、平成18年度から、口座振替を利用している人への納税通知書が、はがきに変更されます。

また、軽自動車税について

では、従来の収納金融機関に加えて、平成18年度からコンビニエンスストアと郵便局でも納めることができるようになりました。

コンビニエンスストアで納めることができるのは、バーコードが印字された納付書で、取り扱い有効期限は、5月31日(水)までです。



皆さんからのよくある質問にお答えします。

Q バイク(原動機付自転車)の盗難に遭った場合、手続きはどうすればいいの?

A 警察に盗難届を提出してください。提出時には、盗難届の受理年月日、届け出の警察署名、盗難届受理番号を控えておいてください。盗難届の提出後、印章を持参して、市役所課税課で廃車の手続きをしてください。(廃車手続きをしないと、翌年度以降も軽自動車税が課税されます)

Q バイク(原動機付自転車)を譲りたいのですが、手続きはどうすればいいの?

A 伊勢市のナンバープレートが付いている車両を市内の人に譲る場合は、標識交付証明書、新・旧所有者の印章を持参して、市役所課税課または各総合支所税務課で名義変更手続きをしてください。

伊勢市以外の人に譲る場合は、ナンバープレート、標識交付証明書、所有者の印章を持参して、廃車手続きをし、交付された廃車申告受付書を新所有者に渡してください。

また、譲る車両が廃車手続き済みの場合は、廃車申告受付書、譲渡証明書、印章を持参して、新所有者の登録手続きをしてください。

軽自動車税の Q & A

伊勢市の税金って？



課税課固定資産税係
(☎②15532・②15533)

今回は、土地・家屋を売買したときの「固定資産税」についてお知らせします。

■年の途中で土地や家屋の売買があった場合、固定資産税はだれが納めるの？
(7月に、中古住宅を購入した場合…)

1



ついにマイホームを購入したよ。



©MPC

2

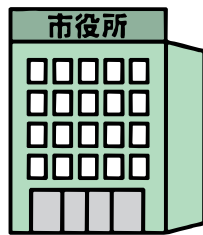


それで、固定資産税はだれが払えばいいの？

©MPC

3

お答えしましょう。
固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者にかかります。



©MPC

4

そうか、税法上は、今年はまだ納税の義務はないだね。



©MPC

土地や家屋を売買するときに、税金を売主が負担するという契約をしている場合もあるようですが、これはあくまでも売買契約に基づくもので、売主と買主との約束事です。
また、「売主と買主とで、年度途中で税金の納付を分けたいのですが」という要

望をいただくことがありますが、固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地や建物などを法的に所有している人に課税されます。
この場合、年の途中で所有者が変更になっても、納税の義務は1月1日現在の所有者にあります。

5月12日(金)は

民生委員・児童委員の日

活動強化週間

5月12日(金)～18日(木)

福祉総務課 (☎2155557)

■ご存知ですか？

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域福祉の推進役として、市民の立場に立ち、市民とともに安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

生活に困っている人、一人暮らしの高齢者で心配ごとのある人、児童に関することなどで悩んでいる人は、民生委員・児童委員に相談をしてください。
また、児童の相談・支援を専門に担当する「主任児童委員」もいます。

あなたの相談相手は民生委員・児童委員はいつもそばにいます。

■どんなことをするのか？

● 地域調査

市民の日常的な実態を把握します。

● 相談

皆さんの心配事などに、親身になって相談に乗ります。

● 情報提供

福祉サービスの情報を皆さんにお知らせします。

● 連絡事項

必要に感じた福祉サービスが受けられるよう、関係機関とのつなぎ役をします。

● 児童・生徒の健全育成

子どもの健やかな育成のための地域活動を進めます。



一人暮らしの高齢者を招いた昼食会

昔の話(戦争)やお紙を
教えてくれてありがとうございます。
昔の話では、戦争中に生まれた、中村さんは
とても大変ななと思いました。今の生活のよう
なゆるやかな時代に生まれた私は、ただ
「戦争がないように」と願うだけです。

子どもからのお礼の手紙

● 福祉施設ボランティア

特別養護老人ホームや障害者施設などを訪問し、作業のお手伝いをするなど、利用者に喜ばれています。



● 地域安全ボランティア

防犯パトロール

地域住民の安全・安心のために、パトロール活動を行っています。

登下校の見守り

学校の登下校時に合わせて、危険個所のパトロール活動を行っています。



■伊勢市民生委員児童委員協議会連合会

各地区の会長は次のとおりです。(敬称略)

また、10地区(委員総数287人) 会長に中村利子さんが選任されました。

五十鈴地区	前島 賢
倉田山地区	中村 利子
厚生地区	村井 卓
宮川地区	中村千鶴子
港地区	松原 治子
北部地区	上野富美代
南部地区	石原 登
二見地区	榎本 弘子
小俣地区	坂村 春美
御園地区	中西 武男
主任児童委員部会長	奥田 紋子



児童手当制度が改正

支給の対象は小学校6年生まで

児童長寿課 (☎215561)



児童手当法が改正され、子どもが小学校を卒業するまで児童手当が支給されることになりました。

また、併せて所得制限限度額が引き上げられ、これまでよりも手当が受けやすくなります。

ただし、所得が一定額以上の場合は手当を受けることはできません。



手続きをしないと
手当が受けられません

小学校5・6年生の子どもがいる世帯や、これまで所得制限限度額を超えていたために手当を受けられなかった世帯は、手当を受けられる可能性がありますので、同課または各総合支所、各支所で手続きをしてください。

受給資格に該当する場合でも、申請しなければ手当を受けることはできません。また、今回新たに支給対象となった小学校4～6年生の子どもがいる世帯には、4月中に手続き案内を郵送しています。

なお、子どもの生計を支えている人が公務員の場合は、職場で手続きを行ってください。(市役所への届け出は不要です)

4月分から手当を受けるためには9月末までに申請を

今回の制度改正により、新たに支給要件に該当する世帯は、9月29日(金)までに申請を行えば、特例的に4月分にさかのぼって手当を受けられることができます。

ただし、これまで申請漏れであった場合や、10月以降に手続きを行った場合には、申請した月の翌月分からしか手当を受けることができません。

児童手当所得制限限度額表

(4月1日から適用)

扶養親族などの数	国民年金加入者	厚生年金などの加入者
0人	4,600,000円	5,320,000円
1人	4,980,000円	5,700,000円
2人	5,360,000円	6,080,000円
3人	5,740,000円	6,460,000円
4人	6,120,000円	6,840,000円
5人	6,500,000円	7,220,000円

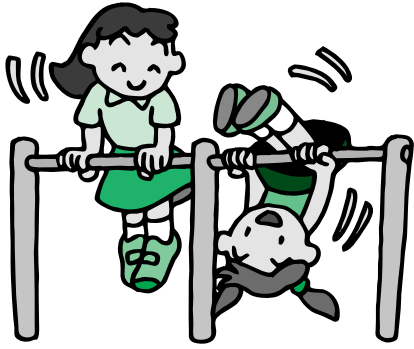
- 扶養親族などの数は、税法上の人数です。扶養親族などの数が1人増えるごとに、38万円を限度額に加算します。
- 老人扶養親族がある場合は、1人当たり6万円を限度額に加算します。
- 上記の表と比較する所得は、合計所得金額から児童手当法で定められた再控除をした後の金額です。

平成18年3月現在、
児童手当の受給資格
がなかった場合

新たに対象になったとき

現在、手当を受けていない世帯で、小学校6年生まで（平成6年4月2日以降生まれ）の子どもがいる場合は、「新規認定請求」の手続きをしてください。

平成17年度所得制限により受給できなかった世帯も、手続きをすれば受給できる場合があります。
持ち物 印章（認め印）、



申請者名義の金融機関口座

番号の控え（郵便局を除く）

※状況によっては、「年金

加入証明書（または健康保

険証などの「コピー）」「所得

証明書」などの書類が必要

になる場合があります。

平成18年3月現在、
児童手当を
受給していた場合

現在、小学校4年生の
子どもがいるとき

新たに手続きをする必要
はありません。例年どおり、
6月に現況届を提出してく
ださい。

ただし、ほかに小学校5・
6年生の子どもがいる場合
は、「額改定請求」の手続
きが必要です。

現在、小学校5・6年生の
子どもがいるとき

「額改定請求」の手続き
をしてください。

また、6月に現況届を提
出してください。

持ち物 印章（認め印）

スタート

手続き方法がそれぞれ異なります。
左記の流れ図で確認してください。

平成18年4月現在、小学校6
年生以下（平成6年4月2日
以降生まれ）の子どもを養育
していますか？

はい

児童手当は受給できません。

子どもの生計を支えている人
は公務員ですか？
※ただし、日本郵政公社、国立大学
などの独立行政法人に勤務している
場合を除く。

いいえ

職場で手続きをしてください。

平成18年3月現在、児童手当
（特例給付を含む）の受給者で
したか？

はい

「新規認定請求」の手続きをして
ください。
持ち物：印章（認め印）、申請
者名義の金融機関口座番号の控
え（郵便局を除く）
※状況によっては、「年金加入証明書
（または健康保険証などのコピー）」「所
得証明書」などの書類が必要になる場
合があります。

平成18年4月現在、小学校5・
6年生（平成6年4月2日～
平成8年4月1日生まれ）の
子どもを養育していますか？

いいえ

新たに手続きをしていただく必
要はありません。

はい

「額改定請求」の手続きをして
ください。
持ち物：印章（認め印）

保健センターだより

伊勢市中央保健センター (☎ 27 2 4 3 5、FAX 21 0 6 8 3)
 小俣保健センター (☎ 22 7 8 7 0、FAX 25 9 8 4 4)
 二見総合支所 (☎ 42 1 1 1 3、FAX 43 3 7 5 4)
 御菌総合支所 (☎ 22 0 2 3 5、FAX 28 2 4 0 4)

申し込み・問い合わせ 平日・午前8時30分〜午後5時
 (参加費などの記載のないものは無料)



乳がん検診

とき 5月24日(水)、①午前9時〜10時・②午後1時〜2時
 ところ ①溝口会館(二見町溝口)、②今一色公民館(二見町今一色)

対象 市内在住の人
 検診内容 マンモグラフィ(乳房のX線撮影)
 定員 各40人(先着順)
 料金 1100円(当日持参、70歳以上は無料)

持ち物 バスタオル
 申込 5月1日(月)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

離乳食教室

とき 5月18日(木)、午前10時30分〜正午
 ところ ハートプラザみその対象 市内在住の乳児(生後6カ月まで)の保護者
 内容 離乳食のお話と試食
 定員 20人(先着順)
 申込 5月1日(月)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

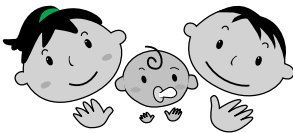
ヘルスメイト料理講習会

左表のとおり開催します。
 対象 市内在住の人
 定員 各30人(先着順)
 参加費 400円(当日持参)
 持ち物 エプロン、三角巾、米1/2カップ
 申込 5月1日(月)から、電話またはFAXで中央保健センターへ

パパとママの教室・ママの教室

沐浴ちんくなどの体験をしていただく「パパとママの教室」と、お母さん同士の交流を中心とした「ママの教室」を開催します。
 とき・ところ・対象・内容 下表のとおり
 定員 各40人程度(先着順)
 持ち物 母子健康手帳
 申込 電話またはFAXで中央保健センターへ

パパとママの教室	とき	5月13日(土)、10:00~12:00	
	ところ	中央保健センター	
	内容	●妊婦模擬体験 ●沐浴実習 ●保健師のお話 「赤ちゃんの成長と子育てについて」	
ママの教室	とき	5月10日(水) 13:30~15:30	5月19日(金) 13:30~15:30
	ところ	小俣保健センター	
	内容	●保健師のお話 「みんなで子育て」 ●絵本のお話 ●座談会	●栄養士のお話 「妊娠中の食生活について」 ●歯科衛生士のお話 「妊娠中のお口の手入れについて」 ●座談会



とき	ところ	テーマ
5月9日(火) 9:30~13:00	小俣保健センター	郷土食 (各会場とも 内容は同じ)
5月20日(土) 9:30~13:00	伊勢市福祉健康センター	
5月24日(水) 9:30~13:00	ハートプラザみその	
5月26日(金) 9:30~13:00	ハートプラザみその	
5月29日(月) 9:30~13:00	三津コミュニティセンター(二見町三津)	

5月の主な相談など

1. 各会場で行うもの(お問い合わせは、各会場〈二見老人福祉センターは二見総合支所、ハートプラザみそのは御菌総合支所〉へ)

内 容	月 日	時 間	と ころ	対 象
子育て相談 (乳幼児相談)	5月 2日(火)	9:30~11:00	二見老人福祉センター	市内在住の人
		13:30~15:00		
	5月 9日(火)	9:00~11:00	中央保健センター	
	5月 16日(火)	9:30~11:00	ハートプラザみその	
		13:30~15:00		
	5月 23日(火)	13:00~15:00	中央保健センター	
5月 24日(水)	9:30~11:00	小俣保健センター		
成人健康相談	5月 9日(火)	13:30~14:30	ハートプラザみその	市内在住の人
	5月 10日(水)	9:30~11:00	小俣保健センター	
	5月 18日(木)	13:00~15:00	中央保健センター	

2. 南勢志摩県民局保健福祉部(伊勢保健所)で行うもの

内 容	日 時	問い合わせ先
HIV検査(エイズ検査)	毎週火曜日(8:45~11:00) 5月9日(火)(17:30~19:00)	☎75148
こころの健康相談(要予約)	5月25日(木)(13:00~15:00)	



また、下表の時間以外に診療を受けた人や重症の人は、救急医療情報センター(☎1199、24時間受付)へお問い合わせください。

救急車を呼ぶほどではないけれど、すぐに治療を受けたいときにご利用ください。なお、応急診療所のため、症状などによっては、2次病院などを紹介する場合があります。

この診療所では、地域の医師などが連携し、交代で出務していただくことにより、診療体制が確保されています。

休日・夜間応急診療所は、休日と毎夜間、応急的な診療を行っています。

休日・夜間応急診療所

皆さんへ

- 必ず保険証と医療受給者証(持っている人)を持参してください
- 医師に、症状や服用している薬などを分かりやすく伝えましょう
- 子どもが受診するときは、予備のオムツやパンツなどの下着、タオルなどを用意しましょう

診療日	診療時間	診療科目	当番医師
平日 (月曜日~土曜日)	夜間 (19:30~22:00)	内科・小児科	内科医師
日曜日・祝日・ 1/1~1/3	昼間 (10:00~12:00) (13:00~17:00)	内科・小児科	内科医師 小児科医師
		歯科	歯科医師
	夜間 (19:30~22:00)	内科・小児科	内科医師 小児科医師

みんなぞつぐんろう

きれいなまち・伊勢

資源循環課 (☎215543)



ごみを出す時間を
守りましょう!!

ごみ回収の時間は、ごみの量や交通事情により、変わる場合があります。

ごみは、必ず回収日当日の朝8時30分までに出してください。

また、新聞や段ボールなどは、品目ごとに回収しますので、品目ごとに分け、回収場所には品目別にまとめてください。

旧伊勢市内の資源回収ステーションについては、回収が終わった後に資源物が出されると、近隣の人の迷惑になります。

皆さんの協力をよろしくお願いします。

フロンガスを含む電化製品の処理について

フロンガスを含む電化製品(家庭用冷温風機、除湿機など)を、伊勢広域環境組合(清掃工場)に搬入する場合は、事前に、民間業者でフロンガスを除去してください。

フロンガスを除去できる業者などについては、同課へお問い合わせください。



家庭用冷温風機

御菌町内の一斉清掃を実施

家庭から排出されるごみの量は、皆さんの協力により年々減少していますが、空き缶・ペットボトル・たばこの吸い殻などは、依然ポイ捨てされている状況が見受けられます。

そこで次のとおり、御菌町内の一斉清掃を行います。たくさんの方のご参加をお願いします。

とき 5月28日(日)、午前8時~10時(小雨決行。荒天の場合は6月4日(日)に延期)
※中止の場合は、行政無線およびケーブルテレビでお知らせします。

集合場所 各自治会の指定場所

内容 町内の道路・排水路などに捨てられている缶・びん・燃えるごみなどを自治会ごとに分別して収集

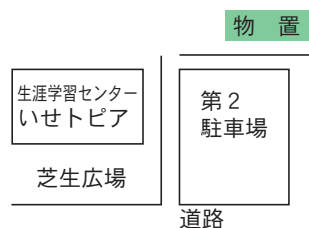
※軍手、ごみ袋などは市で用意します。

問い合わせ先 御菌総合支所生活環境課 (☎220235)

5月から、いせトピア敷地内、宮本支所・沼木支所駐車場内に資源回収ステーションを開設

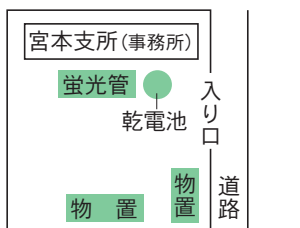
いせトピア資源回収ステーション

受入日 毎月第1・3・5月曜日以外の日(年末年始を除く)
設置場所 いせトピア敷地内の第2駐車場北側(黒瀬町562-12)
持ち込めるもの 新聞、雑誌類、段ボール、紙パック、布類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、資源びん、乾電池、蛍光管



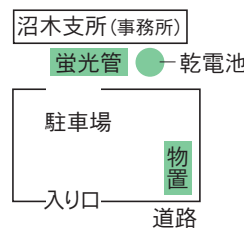
宮本資源回収ステーション

受入日 月曜日~金曜日・日曜日(祝日・年末年始を除く)
設置場所 宮本支所駐車場内(前山町355-4)
持ち込めるもの 【物置内】…新聞、雑誌類、段ボール、紙パック、布類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、資源びん
【支所入り口】…乾電池、蛍光管



沼木資源回収ステーション

受入日 月曜日~金曜日・日曜日(祝日・年末年始を除く)
設置場所 沼木支所駐車場内(上野町1215-1)
持ち込めるもの 【物置内】…新聞、雑誌類、段ボール、紙パック、布類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、資源びん
【支所入り口】…乾電池、蛍光管



共通項目 受入時間 午前9時~午後4時30分 ※燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみは持ち込めません。

生活環境を守るために

浄化槽設置に

補助金を交付

環境政策課 (☎215540)



市は、身近な生活環境や川・海の自然を守るため、し尿や生活雑排水をきれいにする浄化槽の設置を推進し、その設置費用の一部を補助しています。

補助対象の浄化槽

補助の対象となる浄化槽は、次の条件をすべて満たすものです。

合併処理浄化槽

- 処理対象人員（人槽）が10人以下
- BOD（生物化学的酸素

高度処理型浄化槽

①窒素またはリン除去型

- 処理対象人員（人槽）が10人以下
- ※専用住宅や共同住宅などへの設置は、11人以上50人以下であること。
- 放流水のBODが10mg/l以下

②BOD除去型

- 総窒素濃度が20mg/l以下または総リン濃度が1mg/l以下

要求量）除去率が90%以上で、放流水のBODが20mg/l以下

②BOD除去型

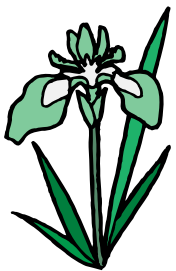
- 処理対象人員（人槽）が10人以下
- BOD除去率が97%以上で、放流水のBODが5mg/l以下

補助の対象地域と補助金額

補助の対象地域は市内全域ですが、公共下水道・農業集落排水処理施設が使用できる地域や、大型浄化槽で共同処理をする地域は除きます。

また、補助金額は下表のとおりです。

ただし、既に公共下水道事業の認可を受けている地域や、今後新たに公共下水道事業の認可を受け、7年未満の間に供用開始が見込まれる地域の補助金額は3分の1となります。



(単位：円)

浄化槽設置の補助金額

人 槽	合併処理浄化槽		高度処理型浄化槽 (公共下水道認可区域外のみ)	
	公共下水道認可区域外	公共下水道認可区域内	①窒素またはリン除去型	②BOD除去型
5人槽	354,000	118,000	444,000	489,000
6~7人槽	411,000	137,000	486,000	654,000
8~10人槽	519,000	173,000	576,000	903,000
11~50人槽	-	-	576,000	-

浄化槽を設置している皆さんへ

浄化槽の管理者には、浄化槽法で、保守点検・清掃・法定検査の実施が義務付けられています。

このうち法定検査は、三重県知事の指定を受けた(社)三重県水質保全協会が実施します。

同協会から各家庭に法定検査実施の案内が届きますので、必ず検査を受けてください。

検査時期は、浄化槽使用開始の3~8月後(7条検査)と、その後は年1回(11条検査)です。

浄化槽を正しく管理することで、川や海を汚染から守ることができます。

皆さんのご協力をお願いします。

※下水道の供用が開始されても、下水道に接続するまでは、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を実施してください。

※悪質な点検商法による被害が発生していますので、ご注意ください。

問い合わせ先 (社)三重県水質保全協会 (☎津059・226・0010)

募集

伊勢市環境審議会委員を募集

環境政策課 (☎②5540)

応募資格 市内に在住または通勤・通学している満20歳以上(5月15日現在)の人

※現在選任されている伊勢市環境審議会委員を除く。

内容 市長の諮問機関として、会議に出席し、環境保全に関する基本的事項などについて調査審議をします

任期 委嘱の日々平成19年3月31日

定員 5人以内

申込 5月15日(月)〜31日(水)(当日消印有効)に、次の提出書類を持参または郵送・Eメールで同課(〒516-8001岩渕1丁目7-29、アドレステルカ@city.ise.mie.jp)へ

提出書類

①応募用紙

同課で配布しています。

なお、5月15日(月)からは、市のホームページ (<http://www.city.ise.mie.jp>) からダウンロードできます。

②レポート

「環境に関する思い」について、800字程度(用紙のサイズはA4)にまとめたもの。

選考方法 選考会議による(結果は本人に通知します)

「無事故・無違反チャレンジ123」の参加者を募集

三重県生活部交通安全室内・チャレンジ実行委員会事務局 (☎津059・224・2410)

このチャレンジは、皆さんの交通マナーの向上と交通安全意識の高揚を目的として行われます。

チャレンジ期間 7月1日(土)〜10月31日(火)(123日間)

対象 運転免許を取得している人※1チーム(5人)単位で申し込んでください。なお、5人全員が65歳以上の場合は、シルバーチームとなります。

参加費 1人につき1000円

申込 5月8日(月)〜6月30日(金)に同事務局へ

※申込書は、5月8日(月)以降に、市役所、県内各警察署などに配置します。

無事故・無違反達成チームには、

抽選で、50万円分をはじめとする旅行券などを共通賞品として進呈します。

また、シルバーチームには、抽選で1チームに、シルバー賞(10万円分の旅行券)を進呈します。

なお、共通賞品との重複当選はありません。

ホストファミリーを募集

市民参画交流課 (☎②5549)

市は、JICA(独立行政法人国際協力機構)が行う「青年招へい事業」に協力することになりました。

青年招へい事業とは、技術協力の一環として、開発途上国から将来の国づくりを担う青年を招き、専門的分野について学ぶ機会を提供するものです。

今回は、アフリカ諸国から、保健医療分野に携わる青年27人(20〜35歳の男女)が、8日間の日程で伊勢市を訪れます。

期間中は、病院などの保健医療施設の視察と、2泊3日のホームステイを行います。

そこで、ホームステイの受け入れ家庭となる「ホストファミリー」を募集します。

国境を越えて、新しい家族をつくってみませんか。

とき 7月14日(金)の夜から16日(日)までの2泊3日

対象 複数世代(2世代以上)で住んでいる家庭

募集数 27家庭(申込多数の場合は、ホストファミリーの経験が少ない家庭を優先)

申込 5月1日(月)〜31日(水)に同課へ

伊勢市を訪れるのは、フランス語圏諸国の青年ですが、英語が話せる人もいます。(緊急の場合は、待機している青年の担当係へ連絡ができます)

また、イスラム教を信仰しているので、生活・食事・習慣などに配慮が必要な場合があります。



「交流パーティ」でのホストファミリーと青年

講座・催し物

〈受講料などの記載のないものは無料〉

いせ下ピアノ指導者養成講座

生涯学習センターいせ下ピア

(☎②0900)

とき 5月17日(水)、午後7時30分
～9時

ところ 生涯学習センターいせ下
ピアノ3階・研修室1

対象 生涯学習の推進役としての
講師を希望し、伊勢市生涯学習人
材バンクへ登録できる人

内容 伊勢市が目指す生涯学習に
ついて

※事前の申し込
みは不要です。



伊勢の歴史とおかげ参り 施設見学会

秘書広報課 (☎②5515)

とき 5月31日(水)・6月7日(水)
午前9時～午後3時(雨天決行)

集合場所 市役所本館1階・市民

ホール(午前8時50分集合)

見学コース 宇治地区周辺

定員 各20人(先着順)

持ち物 昼食、飲み物など

申込 5月10日(水)(当日消印有効)

までに、往復はがき(希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で、同課(〒516-8601岩淵1丁目7-29)へ

※はがき1枚で2人まで申し込めます。2人で申し込む場合は、それぞれの住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。未記入の場合は無効とします。

川と海とまちをつなぐ
舟運フォーラム

「二つの水運ものがたり」

まちづくり推進課 (☎②5511)
暮らしを海と世界に結ぶみなとづくり女性ネットワーク(☎静岡054-2662-9106)

とき 5月12日(金)、午後1時15分
～4時30分

ところ いせ市民活動センター北館(シティープラザ) 2階・多目的ホール

内容 全国各地の舟運を生かした
まちづくりの取り組み事例紹介、
公開討論会

※パネル展示、ビデオ「川と海とまちをつなぐ舟運によるまちづくり」の上映を同時開催します。

お知らせ

労働福祉会館施設の 貸し出しを再開

商工政策課 (☎②5568)

労働福祉会館のアスベスト除去
工事が終了しましたので、5月15
日(月)から施設の貸し出しを再開し
ます。

なお、5月15日(月)～8月31日(木)
の使用については、次のとおり仮
予約として申し込みを受け付けま
す。(申込多数の場合は抽選)

また、仮予約がない施設は、抽
選日以降、先着順で予約を受け付
けます。

仮予約方法

申込先 労働福祉会館 (☎②5686) 勢田町628-3

申込方法 電話または来館

■5月15日(月)～7月31日(月)の使用分

申込期間 5月1日(月)・2日(火)・
6日(土)～9日(火)、午前9時～午後
5時

抽選方法 公開抽選

抽選日 5月11日(木)、午前10時～

抽選場所 労働福祉会館

抽選結果 同館1階・掲示板に掲

示(抽選対象者には電話連絡)

■8月1日(火)～31日(木)の使用分

申込期間 5月1日(月)・2日(火)・
6日(土)～15日(月)、午前9時～午後
5時

抽選方法 公共施設仮予約システ
ムによる抽選

△による抽選

抽選日 5月16日(火)

抽選結果 5月17日(水)に、抽選対
象者へ電話連絡

各施設の定員と使用料

左表のとおりです。

なお、冷暖房やコンセントなど
の設備を利用する場合は、別途料
金が必要です。

施設	定員	使用料
大会議室	250人	2,060～8,370円
第1会議室	20人	640～2,060円
第2会議室	40人	900～3,090円
第3会議室	20人	640～2,060円
第4会議室	15人	640～2,060円
和室 1	15人	640～2,060円
和室 2	30人	900～3,090円

※使用する時間帯により異なります。

伊勢市福祉給付金の制度が変わりました

障害福祉課

(☎) 5558

二見総合支所福祉健康課

(☎) 1113

小俣総合支所福祉健康課

(☎) 7862

御園総合支所福祉健康課

(☎) 0235

伊勢市福祉給付金の制度が、4月1日から次のとおり変わりました。

受給できる人

次のいずれかに該当する市民税非課税世帯の人です。

- 市内に住所を有する在宅の、
 - 身体障害者手帳1級の交付を受けている人
 - 療育手帳Aの交付を受けている人
 - 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
- ただし、次に該当する人を除きます。

- 介護保険法の規定により、要介護4または要介護5の認定を受けた人で、伊勢市家族介護用品支給事業の利用者
- 伊勢市重度心身障害者紙おむつ等支給事業の利用者

支給金額

年額2万4000円

毎年6月1日と12月1日現在で、

支給対象者の要件を満たしている人に支給します。(1万2000円ずつ支給)

なお、受給するためには、毎回申請が必要です。6月の締め切り日は6月7日(水)です。

国民年金保険料の学生納付特例制度

伊勢社会保険事務所 (☎) 273600
戸籍住民課庶務係 (☎) 215554

平成18年度の国民年金保険料は次のとおりです。

月額 1万3860円 (年額: 16万6320円)

定額+付加 1万4260円 (年額: 17万1120円)

保険料は、社会保険庁から送付される納付書で、郵便局または銀行などの金融機関、コンビニエンスストアで納めてください。

また、学生が対象となる「学生納付特例制度」の受付を行っています。

学生納付特例制度とは、学生が届け出をして承認を得ると、在学期間中の保険料が後払いできる制度で、学生納付特例期間中の事故

については、障害の程度に応じ、障害年金が保障されます。

学生納付特例制度の手続きは、年金手帳・印章・在学証明書または学生証(コピー可)を持参し、戸籍住民課庶務係、各総合支所生活環境課、各支所で行ってください。

線路は踏切設備のある場所で横断しましょう

まちづくり推進課
(☎) 215593

線路への立ち入りにより、列車などが停止した事故が、平成17年中に県内で7件発生(県警察資料)しています。

走行中の列車の速度は速く、また、危険を感じて急ブレーキを作動させても、停止するためには数百メートルの距離が必要となります。

「近道だから」「今までも渡っていたから」など、踏切設備のない場所での安易な線路横断は、とても危険です。

線路を横断するときは、踏切設備のある場所で、安全を確かめてから横断しましょう。

宝くじ助成でコミュニティの健全育成と活性化

市民参画交流課 (☎) 215549

伊勢市大世古町会連合会と一之木町会は、(財)自治総合センターから平成17年度宝くじ普及広報事業の助成を受け、視聴覚機器の購入などを行いました。

今後、地域コミュニティの醸成に努めていきます。

伊勢市大世古町会連合会 視聴覚機器の購入

一之木町会 E.M菌製造装置の設置



伊勢市大世古町会連合会



一之木町会

市税・介護保険料

□座振替不能通知書の送付を廃止

収税課 (☎②5537)
介護保険課 (☎②5564)

市税および介護保険料の納付を□座振替で行っている人について、残高不足などの理由で振替ができなかった場合、「□座振替不能通知書」を送付していましたが、平成18年度から廃止させていただきますので、ご承ください。

なお、振替ができなかった場合は、督促状などで納付してください。

5月1日(月)～7日(日)は憲法週間

津家庭裁判所事務局総務課 (☎津059・2226・4171)

昭和22年5月3日、日本国憲法が施行されました。

毎年、この日を中心とした「憲法週間」には、憲法の精神や司法の機能についての理解を促すため、全国でさまざまな行事が開催されます。

県内では、津地方・家庭裁判所、津地方法務局、津地方検察庁、三重弁護士会が、次のとおり「無料総

合相談所」の開設などを行います。

■無料総合相談所の開設

とき 5月2日(火)、午前10時30分～午後3時30分

ところ 津センターパレス2階(津市大門7-15)

内容 ①法律相談コーナー、②人権・登記・戸籍相談コーナー、③犯罪被害者支援コーナー
定員 ①②36人、③12人(いずれも先着順)

問い合わせ先

①津家庭裁判所事務局総務課 (☎津059・2226・4171)、②津地方法務局総務課 (☎津059・2228・4191)、③津地方検察庁企画調査課 (☎津059・2228・4123)

※受付は、相談日当日の午前10時30分～午後3時に、各相談コーナーで行います。

なお、裁判員制度説明会と無料法律相談所(四日市)の開設も行います。

春の行政相談週間

秘書広報課 (☎②5515)

5月22日(月)～28日(日)は「春の行政相談週間」です。

行政相談は、国や県などの仕事について皆さんから苦情や要望を

お聞きし、解決を図る制度です。

毎月、秘書広報課・二見総合支所・小俣総合支所を窓口として、行政相談員が皆さんの相談に応じています。

6月1日(木)は

人権擁護委員の日

人権政策課 (☎②5546)

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

今年もこの日に、全国一斉「特設人権相談」を実施し、人権擁護委員が皆さんの相談に応じます。

とき 6月1日(木)、午後1時～4時
ところ 市役所本庁舎2階・秘書広報課相談室、二見総合支所談話室1・2、小俣中央公民館2階・会議室、ハートプラザみその生活相談室

また、定期的な人権相談も実施しています。

とき ①毎月第2木曜日・午後1時～4時(受付は午後3時まで)、②毎週火曜日・水曜日・金曜日、午前9時30分～午後4時30分

ところ ①市役所本庁舎2階・秘書広報課相談室、②津地方法務局伊勢支局

(敬称略)

人権擁護委員

氏名	住所	氏名	住所
黒宮香織	一之木3丁目	岡島久美子	二見町松下
光山大善	川端町	濱千代日出雄	二見町茶屋
泰道詞子	大湊町	倉野公之	小俣町元町
森東彦	東大淀町	中尾稔	小俣町元町
河野英子	大倉町	松家香代子	小俣町元町
野口佳子	上地町	橋爪紘一	小俣町明野
宇仁陽子	宇治館町	倉本啓二	御園町新開
大西良太	鹿海町	西村みよこ	御園町高向
中北善明	馬瀬町		

■お詫びと訂正

「広報いせ」4月号の8ページに掲載しました「路線価の公開」の記事につきまして、下記のとおり公開時間に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。問い合わせ：課税課固定資産税係 (☎②5532)

正

本庁課税課固定資産税係 午前8時30分～午後5時15分(月曜日のみ午後7時まで)
二見総合支所税務課 午前8時30分～午後5時15分
小俣総合支所税務課 午前8時25分～午後5時10分
御園総合支所税務課 午前8時15分～午後5時

誤

本庁・各総合支所とも午前8時30分～午後5時15分(本庁のみ月曜日は午後7時まで)

離宮の湯 (☎0548)

「かわり湯」のご案内

5月10日(水) しょうぶ
20日(土) しょうぶ
26日(金) オリーブ



場所 小俣保健センター隣
営業時間 午後2時～10時
(最終入場：午後9時)

休業日 火曜日

入浴料金 中学生以上350円、小学生150円、小学生未満70円

※石けん、シャンプー、タオルなどの入浴用品は施設内で販売していますが、できる限り持参してください。なお、浴室には備えていません。

勢田川水質調査結果

(3月3日 東海テクノ 分析)

	測定地点	勢田川			
		姫之橋	北新橋	勢田大橋	一色大橋
BOD (mg/ℓ)	H18年3月結果	2.4	5.5	3.7	1.7
	H17年3月結果	3.4	6.2	45.0	2.2
	H16年度平均	3.6	5.8	7.0	2.2
環境基準		5mg/ℓ以下(勢田大橋)			

BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の汚濁物質(有機物)による汚れの指標で、数値が大きいほど汚れていることを示します。

水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量を「ミリグラム/リットル」で表したものです。

種別	相談日など
公証 (遺言・契約証明)	とき 5月11日(木)、午後1時～4時 (受付は午後2時まで) ところ 秘書広報課広報聴係(☎21-5515)
消費生活	とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時 ところ 三重県栄町庁舎(消費生活相談窓口) (☎津059-228-2212) 商工政策課(☎21-5512)
婦人	とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時 ところ 福祉総務課(☎21-5556)
母子	とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時 ところ 児童長寿課(☎21-5561)
家庭児童	とき 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時 ところ 児童長寿課(☎21-5561)
乳幼児	とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時 ところ 大世古保育所(☎25-3676)
家庭教育	とき 火曜日～日曜日、午前9時～午後5時 ところ 家庭教育相談室「スマイルいせ」 (生涯学習センターいせトピア内) (☎21-0910)
教育 (小中学生の不登校・いじめ・友人関係・学習など)	とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時 ところ 教育研究所 (八日市場町17-30・戦災復興会館内) (☎22-0285、22-0347)
臨床心理士などによる カウンセリング (要予約) (小中学生の教育)	とき 毎週水曜日・木曜日、午後1時～5時 ところ 教育研究所 (八日市場町17-30・戦災復興会館内) (☎22-0285、22-0347)
青少年 (非行・いじめなど)	とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時 ところ 青少年相談センター(厚生中学校内) (☎28-6344)

種別	相談日など
就職	とき 毎週火曜日、午前10時～午後4時 ところ サンライフ伊勢 対象 市内に在住または通勤している35歳以下の人、または、その保護者 進路担当教諭 申込 おしごと広場みえ(☎津059-222-3309) または、商工政策課(☎21-5568)へ電話 定員 1日につき5人まで(先着順)
中高年齢者 職業	とき 火曜日・日曜日・祝日を除く毎日、 午前9時～午後5時 ところ 中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内)(☎28-1267)
老人 在宅介護	とき 月曜日～金曜日、 午前8時30分～午後5時 ところ 伊勢市地域包括支援センター (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2431)
心配ごと	とき 5月2日(火)、午後1時～3時 ところ 小俣公民館 (問い合わせ) 社会福祉協議会小俣支所 (☎27-0509)
	とき 第2水曜日(5月10日)、午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会伊勢支所(☎27-2425)
	とき 第3水曜日(5月17日)、午後1時～3時 ところ ハートプラザみその (問い合わせ) 社会福祉協議会御園支所 (☎22-6617)
	とき 第4水曜日(5月24日)、午後1時～3時 ところ 二見ふれあいプラザ (問い合わせ) 社会福祉協議会二見支所 (☎43-3994)

伊勢市テレビ広報

「みてきいて伊勢」

(アナログ10チャンネル)

■特集(5月)

宮川直轄「床上浸水対策特別緊急事業」に着手!

■お知らせ

(5/1~7)

- 学校へ集まろう
- このごみ、何のごみ?

(5/8~14)

- 花火大会さじき販売

(5/15~21)

- たばこ相談 ●住宅火災警報器

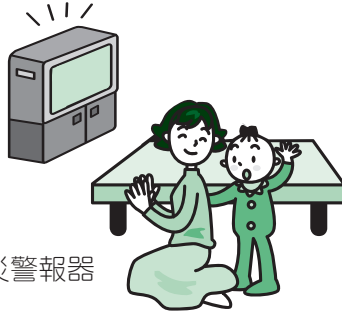
(5/22~28)

- 若年者就職個別相談 ●水道週間 ●歯のコンクール

(5/29~6/4)

- 基本健康診査 ●歯周疾患検診

※アナログ10チャンネルでは、午前6時・9時、正午、午後3時・6時・9時から放送を行っています。



(アナログ21チャンネル)

御園地区のみの放送で、アナログ10チャンネルと同じ「特集」「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

コミュニティチャンネル

(アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネル)

■ニュース※毎日午後7時更新

■レポート(企画番組)※毎週月曜日更新

■ミニコーナー(情報番組)※随時更新

※アナログ8チャンネル・デジタル701チャンネルでは、午前7時~翌日午前2時の毎時0分から、繰り返し放送を行っています。

また日曜日は、その週に放送されたニュース・レポート番組をまとめて放送します。

※放送時間や内容が変更することがあります。ご了承ください。

秘書広報課 (☎215515)

5月の無料相談

種別	相談日など
法律 <small>担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けられません</small>	とき 毎週月曜日、午後1時30分~3時30分 ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515) 対象 市内に住所を有する人 申込 相談日当日の午後1時15分までに秘書広報課へ来所 定員 1日につき8人まで(定員を超えた場合は抽選)
	とき 5月11日(木)、午後1時30分~3時30分 ところ 小俣公民館 対象 市内に住所を有する人 申込 相談日の2週間前から社会福祉協議会小俣支所(☎27-0509)へ来所または電話 定員 4人まで(先着順)
	とき 5月18日(木)、午後1時30分~3時30分 ところ 社会福祉協議会御園支所(ハートプラザみその北側)(☎22-6617) 対象 市内に住所を有する人 申込 相談日当日の午後1時15分までに社会福祉協議会御園支所へ来所 定員 4人まで(定員を超えた場合は抽選)
交通事故	とき 第2・3水曜日(5月10日・17日)、午前10時~午後3時 ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515) 申込 相談日当日の午前8時30分から秘書広報課へ電話 定員 1日につき4人まで(先着順)
	とき 月曜日~金曜日、午前9時~午後4時(受付は午後3時30分まで) ところ 三重県栄町庁舎(交通事故相談窓口)(☎津059-228-7350)

種別	相談日など
多重債務 (クレジット) (消費者金融)	とき 第3木曜日(5月18日)、午前9時30分~11時30分 ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515) 申込 相談日当日の午前8時30分から秘書広報課へ電話 定員 1日につき4人まで(先着順)
	とき 第2・4火曜日(5月9日・23日)、午後1時~4時(受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515)
行政	【行政相談・市政相談】 とき 5月16日(火)、午前10時~午後3時 ところ 二見生涯学習センター(問い合わせ) 二見総合支所地域振興課(☎42-1111)
	【行政相談・市政相談】 とき 5月2日(火)、午後1時~3時 ところ 小俣公民館(問い合わせ) 小俣総合支所地域振興課(☎22-7858)
	【市政相談】 とき 5月15日(月)、午後1時~3時 ところ 御園公民館(問い合わせ) 御園総合支所地域振興課(☎22-0235)
登記	とき 第2火曜日(5月9日)、午後1時~4時(受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515)
	とき 第2木曜日(5月11日)、午後1時~4時(受付は午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係(☎21-5515)
人権	とき 毎週火曜日・水曜日・金曜日、午前9時30分~午後4時30分 ところ 津地方法務局伊勢支局(☎28-6158)



お木曳行事に向けて 浜参宮が始まりました

まだ肌寒さが残る2月下旬から、浜参宮が始まりました。古来より、お木曳行事をする前には、二見浦で心身を清める習わしがあります。

3月5日、市内の奉曳団が木遣りや道中踊りを披露しながら、夫婦岩表参道（二見浦旅館街）を練り歩きました。

そして、二見興玉神社でおはらいを受けた後、本殿で威勢よく木遣り唄を奉納しました。

これから始まるお木曳行事に向け、各奉曳団や一日神領民など、たくさんの人々が二見浦を訪れます。



手作りクッキーでお別れ会

3月16日、小俣町元町の子育て支援センターで、お別れ会が行われました。

集まったのは、4月から幼稚園や保育所へ通う子どもたち。

お母さんや先生とクッキーを作った後、先生に絵本の読み聞かせをしてもらい、子どもたちは思い出に残る、楽しいひとときを過ごしました。



伊勢楽市

4月8日・9日、伊勢市駅前～外宮周辺で「伊勢楽市」が開催されました。

会場には、伊勢志摩地域の特色ある地場産品が一堂に集まり、大勢の家族連れなどでにぎわいました。



野口みずき金メダルロード ウォーキング&クリーンアップ

3月18日、「野口みずき金メダルロードのウォーキング&クリーンアップ」が行われました。

参加者は約160人。倉田山公園野球場の正面入り口を出発し、コースを歩きながら、ポイ捨てされたごみなどを拾う清掃活動を行いました。

集められたごみは、不法投棄されたテレビや冷蔵庫などを含め、2トン車2台分でした。

皆さん、ありがとうございました。

人の動き (3月末現在)

総人口 136,924人 (-182人) 男性 65,019人 (-143人)
世帯数 52,183世帯 (+43世帯) 女性 71,905人 (-39人)
※外国人登録者を含む

■発行／伊勢市 ■編集／総合政策推進部秘書広報課
〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号

☎0596-21-5515 (広報広聴係) FAX0596-22-9699

URL <http://www.city.ise.mie.jp> Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp

広報いせ 第7号 平成18年5月1日発行 印刷 千巻印刷産業株式会社